

会員募集



賛助会員

(4月から翌年3月まで)

(社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、財政的基盤をご援助いただくものです。

■個人	1口	1,000円
■法人又は団体	1口	5,000円

※一口以上、何口でも結構です。



入会手続き

- 次のいずれかの口座に、上記の年会費をお振り込みください。

口座名義 (各口座共通)

社団法人秋田被害者支援センター
理事長 佐藤 怜

振込先

郵便振替口座	No.02220-6-80225
秋田銀行 本店 普通	No.476400
北都銀行 本店 普通	No.0953069

被害相談窓口

社団法人 秋田被害者支援センター

電話相談

笑みにハート
(018)832-8010

FAX(018)887-7608

0120-62-8010

相談無料

電話受付

午前10時から午後4時まで
(祝日、年末年始を除く月～金曜日)

面接相談

【要予約】

必要に応じ専門家が対応します。

◎県民安全相談センター
#9110番 又は ☎(018)864-9110

◎レディース110番
☎(フリーダイヤル)0120-028-110

◎やまびこ電話(少年相談)
☎(018)824-1212

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
社団法人 **秋田被害者支援センター**



〒010-0001 秋田市中通5丁目1番51号
北都銀行別館2F

TEL 018-887-7605

FAX 018-887-7608

URL <http://www.av.s.or.jp>

とひら こころの扉をひらいて

被害相談窓口のご案内

ひとりでお悩みではありませんか。
犯罪による被害のご相談を受けています。
ご家族やご友人が困っているときにもどうぞ。
あなたの勇気にこたえます。



秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
社団法人 **秋田被害者支援センター**
秋田県警察本部犯罪被害者支援室

センター概要

秋田県における犯罪被害者など(家族を含む)について、殺人事件や性犯罪などの凶悪な犯罪はもちろんのこと、交通事故などの日常茶飯事のように発生している事件の被害者などが、経済的・精神的負担のほか無力感や社会の無理解の中で思い悩み、日常生活もままならない状態に陥っています。

今、被害者の方が抱えるこのような問題についての社会的関心が高まっており、(社)秋田被害者支援センターや秋田県警察も被害者の要望に応えるため、関係機関・団体や地域の皆様と連携して被害者の方が抱える問題の解決に努めています。

秋田被害者支援センターは、こうした認識に基づき、民間有志の理解と協力を得て、平成13年4月20日秋田市に設立された民間ボランティア団体です。これまで電話と面接による相談活動やさまざまな被害者などへの対応を通じ、その心情や必要な支援についての理解を深めてまいりました。被害者などがさらに一歩踏み込んだ直接的な支援を必要としているとの認識を得、今後とも被害者などの視点に立ち、真にその支えとなる活動を推進していくためには、被害者などが安心して相談できる組織となる必要があり、明確な責任体制と安定した財政基盤を整備し、組織としての社会的信用を確立し、これまでの任意団体「秋田被害者支援センター」から、電話・面接相談、直接的支援活動、自助グループの育成及び社会全体で被害者を支える環境づくりに寄与することを目的とする「社団法人 秋田被害者支援センター」となりました。

当センターは、平成17年4月1日、秋田県公安委員会から被害者支援を適切かつ確実にを行うことができる営利を目的としない法人として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。

活動内容

(社)秋田被害者支援センターとは…

交通事故や犯罪などの被害に悩む方々の「サポーター」として設立されたボランティア団体です。当センターは、支援員や弁護士、医師、心理学者、臨床心理士などの専門家によって支えられています。

電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、市民の立場に立った支援活動を行います。



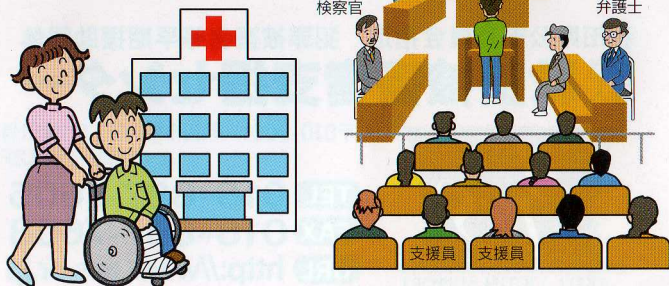
面接相談

必要に応じて専門家(弁護士、精神科医、産婦人科医、臨床心理士)が対応いたします。(要予約)



付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、直接支援員による病院、法廷への付き添いなど、直接的な支援を行います。



特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

犯罪被害者給付金申請補助

犯罪被害者給付金申請の補助手続をします。

自助グループへの支援

同じような被害にあわれた被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

交通死亡事故被害者の会

～私達でなければわからない、私達でなければできない、そんな思いがここにはあります～

- | | |
|---------|--|
| 対象者 | 交通死亡事故被害者の方(ご遺族) |
| 参加方法 | 電話でお申込み下さい。 |
| お問い合わせ先 | (社)秋田被害者支援センター
TEL:018-832-8010
(月～金 午前10時～午後4時) |
- ※参加費用は無料です。

広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

支援員の育成

相談員・被害者支援ボランティアの養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っていきます。